

令和2年産飼料用米の営農計画書（取組計画書）の追加・変更は8月20日まで可能です！

新型コロナウイルス感染症により外食産業等の需要が落ち込んだことなどから、米価の下落が心配されています！

米価下落を防ぐために、主食用米から飼料用米などに転換しなくちゃ！！

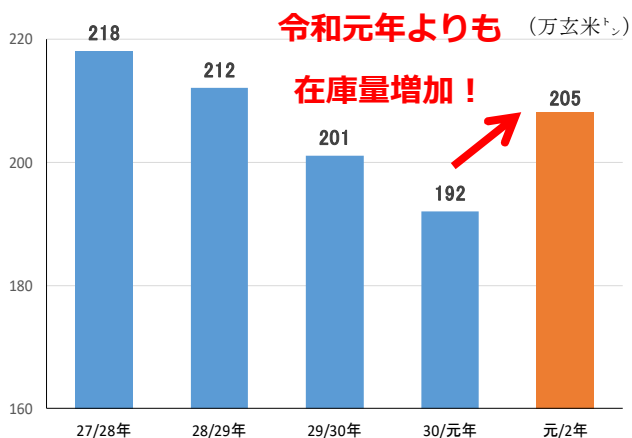


営農計画書の追加・変更について、令和2年8月20日まで受け付けます。

手続きについては、城里町農業再生協議会やJA等の米穀集荷業者、または関東農政局茨城県拠点まで、お問い合わせください。

米の民間在庫量とスポット価格の推移

【米の民間在庫量の推移（4月末時点）】



【元年産米のスポット価格の推移】

2月後半から下落傾向で推移。

さらに5月以降下落幅拡大！

特に、関東コシヒカリは全国銘柄と比較しても下落幅最大。

（流通業者の情報では▲2,200円もあり）

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注1：水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米含む。）の月末在庫量（玄米換算）の値である。

注2：出荷段階は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の玄米仕入量が500トン以上）である。

注3：販売段階は、米穀の販売の事業者を行う者（年間の玄米仕入量が4,000トン以上）である。

※農林水産省「米のマンスリーレポート（R2.6）」



お問い合わせ先：関東農政局茨城県拠点（☎029-221-2186）

茨城県農業再生協議会（☎029-301-3921）・城里町農業再生協議会（城里町農業政策課内）（☎029-288-3111）

水戸農業協同組合 北部営農資材センター（☎029-289-2712）・常陸農業協同組合 七会支店（☎0296-88-3121）